

第50号議案

足立区の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年6月8日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例

足立区の一般職の任期付職員の採用に関する条例（平成22年足立区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第4条中「から第7項まで」及び「(特別区人事委員会規則（以下「人事委員会規則」という。）で定める職員を除く。）」を削る。

第5条（見出しを含む。）中「人事委員会規則」を「特別区人事委員会規則」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

一般職の任期付職員の昇給に係る規定等を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。